

# 参考データ

## 15 効率的・効果的な執行体制

厳しい財政状況のもと、市民の皆様の信頼に応えながら、政策課題に即応する組織編成やデータに基づく財政運営・政策展開を推進するため、限られた経営資源の中で優先度を見極め、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした見直しを行い、効率的・効果的な執行体制を構築します。

令和5年度は、局再編成をはじめとした機構改革を行うとともに、重点施策等の推進に向けて専任チームの設置・強化なども行います。

職員定数は、482増、▲291減の差引191増の45,933人となり、

市長部局・行政委員会等の職員定数※は、対前年度比、差引▲32減で、昨年につき減となります。

※教職員の増員(+223増)及び独立採算の公営企業(±0)を除く

### (1) 5年度の組織機構編成

ア 局再編成の概要(令和5年第1回市会定例会にて横浜市事務分掌条例の一部改正を提案予定)

約3年間にわたる新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、「平時から新興感染症発生時まで、市民の皆様が安心・安全・健康に生活できる環境づくり」を行うとともに、「地域に根差したスポーツ・文化活動の更なる振興を通じた、地域コミュニティの活性化」、「横浜の魅力を発信し、人と企業が集い、にぎわいと活力あふれるまちづくり」を更に推進していくため、局再編成を実施します。

#### I 保健所・医療分野の連動による健康危機管理への機動的な対応

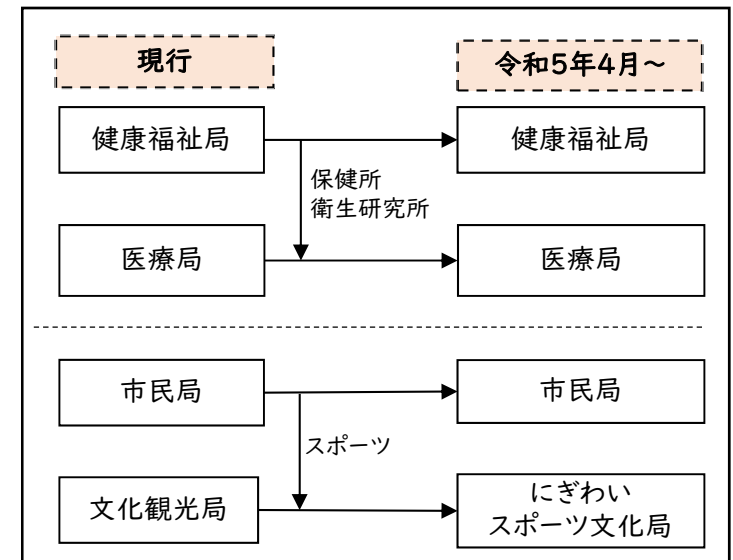
新興感染症(新型コロナ含む)に対する保健所の対応と病床確保、入院調整などを一つの局で機動的に運用するとともに、保健所と医療機関等との連携強化を進めるため、保健所機能等を医療局へ移管し、健康危機管理体制を一元化します。

#### II 地域コミュニティの活性化とにぎわい創出による市内経済の活性化及び地域支援機能等の更なる充実

地域に根差したスポーツ・文化活動の更なる振興を通じた地域コミュニティの活性化を図るとともに、戦略的な宿泊・回遊促進策への取組により、都心臨海部をはじめとした更なるにぎわいを創出し、市内経済の活性化を図るため、スポーツ部門を市民局から移管し、スポーツ・文化・観光MICE施策の推進体制を一元化します。

また、地域支援・区政支援を軸とした市民活動の総合的な支援及び区役所機能の強化を行うため、市民局の機能強化を行います。

【参考】局再編成 実施図



注:関連する局のみ記載

# 参考データ

## イ 主な機構改革

局名	主な取組
都市整備局	都市の再生に向けた戦略的なまちづくりや、持続可能な地域交通の実現に向けた検討等にスピード感を持って対応していくため、新たに「まちづくり戦略担当理事」を配置します。 また、都心臨海部を中心に、エリアの特性に応じた本市全体の魅力向上や更なるにぎわいを創出するため、ハードのまちづくりと、スポーツ・文化・観光MICE等のソフトの取組を連動した全体調整を担う組織として都心再生部に「臨海部活性化推進課」を設置します。
財政局	土地・建物の再編整備・資産価値最大化を推進するため、「管財部」と「公共施設・事業調整室」を統合し「ファシリティマネジメント推進室」を設置し、1室2課（ファシリティマネジメント推進課・公共事業調整課）の体制に再編します。
政策局	市内経済の活性化、規制緩和、土地利活用の推進等を通じた税等の戦略的な財源確保策の検討や、ふるさと納税等の財源充実策を推進するため、政策部に「財源確保推進課」を設置します。
資源循環局	廃棄物事業における許可・審査業務等の窓口を一元化し、事業者負担の軽減につなげるため、「一般廃棄物対策課」と「産業廃棄物対策課」を統合し、「事業系廃棄物対策課」に再編します。

## (2) 5年度の職員定数の見直し（令和5年第1回市会定例会にて横浜市職員定数条例等の一部改正を提案予定）

令和5年度	増	減	差引
職員定数の変更数	482	▲291	191
市長部局・行政委員会等 ※教職員を除く	239	▲271	▲32
教職員	223	0	223
公営企業	20	▲20	0

注：令和4年度（585増 ▲370減 差引 215増）

（内訳）

市長部局・行政委員会等（教職員を除く） 316増▲334減 差引 ▲18減  
 教職員 250増▲26減 差引 224増  
 公営企業 19増▲10減 差引 9増

### 【参考】市全体の職員定数等の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員定数 (A)	44,958	45,288	45,527	45,742	45,933
非常勤職員数等 (B)	4,134	4,190	4,431	4,585	4,625
職員定数及び非常勤職員数等 (A+B)	49,092	49,478	49,958	50,327	50,558

注1：職員定数(A)は、横浜市職員定数条例第2条第1項各号に規定する定数の合計です。

ただし、令和5年度については、第1回市会定例会に提出予定の同条例改正案に基づく数値です。

注2：非常勤職員数等(B)は、会計年度任用職員（旧一般嘱託員）、消防職員の再任用短時間勤務職員及び再雇用嘱託員（～令和元年度）の合計数値です。

## 参考データ

### (3) 主な職員定数の増要素

#### ■国の法制度改正への対応

(単位:人)

35人学級の段階的实施や個別支援学級数等に応じた教職員の増員	223
--------------------------------	-----

自治体業務システムの標準化・共通化対応	10
児童相談所の体制強化	8

#### ■重点施策等への対応

旧上瀬谷通信施設地区の整備・国際園芸博覧会開催に向けた体制強化	23
市立病院における医療機能強化等	20
消防力の整備のための救急隊の増隊	10
臨海部活性化の推進	8
デジタル統括本部の体制強化	7
複合施設・新たな図書館像の検討体制の強化	4

施策推進のための専任チームの設置・体制強化	
① 新たな地域交通施策検討対応	9
② 子育て支援施策の充実にに向けた対応	7
③ 評価制度の再構築対応	5
④ 中学校における全員給食に向けた推進対応	5
⑤ データを重視した政策形成への対応	2

### (4) 主な職員定数の減要素

#### ■民営化・委託化等の推進

市立保育所の民間移管(3園)	▲32
学校給食調理業務の民間委託拡大(4校)	▲10
松風学園の執行体制見直し	▲4
排水処理施設管理業務の委託化	▲4
市立保育所調理業務の民間委託拡大(1園)	▲2

#### ■事務事業の廃止・縮小・効率化等

水道事業における経営効率化の取組	▲20
新型コロナウイルスワクチン接種体制の見直し	▲13
ねんりんピック・第32回アジア消防長協会(IFCAA)総会の終了	▲11